

令和5年第2回定例会

(第3日)

令和5年6月12日

令和5年第2回平川市議会定例会会議録（第3号）

○議事日程（第3号）令和5年6月12日（月）

第1 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（12名）

2番 山 谷 洋 朗
3番 中 畑 一二美
4番 石 田 隆 芳
6番 工 藤 秀 一
7番 福 士 稔
8番 長 内 秀 樹
9番 佐 藤 保
10番 山 田 忠 利
13番 桑 田 公 憲
14番 齋 藤 剛
15番 工 藤 竹 雄
16番 齋 藤 律 子

○欠席議員（2名）

1番 葛 西 勇 人
12番 原 田 淳

○地方自治法第121条による出席者

市 長	長 尾 忠 行
副 市 長	古 川 洋 文
教 育 長	須々田 孝 聖
選挙管理委員会委員長	大 川 武 憲
農業委員会会長	今 井 龍 美
代表監査委員	鳴 海 和 正
総務部長兼健康福祉部理事	對 馬 謙 二
財 政 部 長	對 馬 一 俊
市民生活部長	今 井 匡 己
健康福祉部長	工 藤 伸 吾
経 済 部 長	田 中 純
建 設 部 長	原 田 茂
教育委員会事務局長	一 戸 昭 彦

平川診療所事務長	齋藤恒一
会計管理者	古川聡子
農業委員会事務局長	小笠原健
選挙管理委員会事務局長	佐藤崇
監査委員事務局長	小田桐功幸

○出席事務局職員

事務局 長	小野生子
総務議事係長	河田麻子
主 事	佐藤 吏
主 事	佐藤日向子

○議長（桑田公憲議員） 皆さん、おはようございます。

1番、葛西勇人議員より、本日の会議を欠席する旨の届出がありました。

これより、本日の会議を開きます。

日程第1、一般質問に入ります。

本日は、一般質問通告一覧表の第5席から第7席までを予定しております。

第5席、9番、佐藤 保議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（佐藤 保議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員の一般質問を許可します。

○9番（佐藤 保議員） 改めましておはようございます。ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第5席、議席番号9番、誠心会、佐藤 保です。それでは、早速質問に入らせていただきます。

1 平川市DX推進プランの計画繰上げについて質問させていただきます。

令和4年11月、平川市は今後のデジタル技術やデータの活用に関する基本的な考え方や方向性を示す平川市DX推進方針を策定し、その第2部において、個別取組に関する平川市DX推進アクションプランを計画、示しました。今回は、その平川市DX推進アクションプランに掲載されている取組項目のうち、3つの取組項目について順次、質問させていただきます。

（1）マイナンバーカードの今後の活用についてであります。プランには「マイナンバーカードの普及促進」として掲げられました。一般質問の通告をしたときはまだ大きく報道されてはおりませんでした。ここに来てマイナンバーを活用したシステムで個人情報他人に知られてしまう問題が相次いでおります。しかし、日本の遅れている行政のデジタル化の流れを止めるわけにはいきません。主な原因は、人的ミスや構築したシステムの不具合ですが、しっかりと原因を究明し、対策を取ってほしいと思います。

交付率が高ければ、そのまま行政の効率化につながりますが、交付率を急ぐあまり、今の状況になっているのは否めません。今回のトラブルについては後にしておいて、平川市DX推進方針には令和4年11月6日時点のマイナンバーカード交付率は50.3%とありますが、現在の交付率、平川市の交付率は、どの程度でありますでしょうか。また、今後見込まれている利活用策についてお知らせください。

（2）行政手続のオンライン化についてであります。取組項目として行政手続のオンライン化と行政サービスの向上が掲げられております。昨年10月の新庁舎開庁から、書かない窓口が導入され、一部窓口では本人確認書類を提示することで申請書類が作成され、市民の来庁時の手続が簡略化されるという成果が出ております。

しかし、本当の意味での行政サービスの向上とは、オンライン化等の活用により、来庁せずとも手続を行えるようになることであると考えております。そこで、行政手続のオンライン化で検討されている各種手続について、現在の状況をお知らせください。

（3）地域のデジタル化の推進策について、この取組項目は最も市民生活に密着しており、市民の安全・安心や、便利で快適な暮らしに役立てることができる重要な項目で

あります。そこで、地域のデジタル化の推進において検討されている取組についてお知らせください。以上、よろしくお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長、答弁願います。

○市長（長尾忠行） 佐藤 保議員御質問の平川市DX推進プランの計画繰上げについて、私からは、地域のデジタル化の推進策についてお答えをいたします。

議員御指摘のとおり、平川市DX推進方針の基本方針の1つであります、地域のデジタル化の推進に掲げる項目については、様々な分野で活用されていることで、市民の便利で快適な暮らしに役立つことが期待をされております。一方で、社会情勢やデジタル技術の発展において急速な変化も想定されることから、状況の把握や変化に注視しながら進めていく必要もごございます。

現在の検討されている取組についての御質問ですが、まずは社会基盤のデジタル化を推進するため、市内バス交通のオンライン予約とAIによる運行経路最適化を図るシステムのほか、電子回覧板の導入について検討を進めてまいりたいと考えております。

そのほか農業分野では、農耕作業車の自動運転や自動操舵による農作業の省力化・効率化を実現するためのRTK固定基地局の整備のあり方、商工観光分野では、市内におけるキャッシュレスシステムの導入促進やオンライン観光システムの活用、また、教育分野では、ICTを取り入れた効果的・効率的な授業による学習効果の向上を目指すため、引き続きGIGAスクール構想を推進するとともに、生涯学習・社会教育の学びの機会などのデジタル化についても、さらなる調査・研究を行ってまいりたいと考えております。

このほかの御質問については、総務部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長、答弁願います。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、まず、議員御質問の、現在のマイナンバーカードの交付状況についてでありますけども、総務省が公表している令和5年5月末時点での交付枚数は2万2,607枚であり、交付率は74.1%となっております。次に、マイナンバーカードの利活用策についてであります。今年度においてはスマートフォンのアプリを活用して、住民票や税証明書等の申請受付を可能とするスマホ支所構築事業を実施することとして、アクションプランに掲載しております。

今後につきましても、マイナンバーカードの利活用にかかるサービスの情報収集や国などの動向に注視し、適切なサービス提供に取り組んでまいりますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、行政手続のオンライン化にかかる現在の状況についてお答えいたします。市では国の自治体DX推進計画において、オンライン化を推進すべきとされた28手続について、オンラインによる手続を可能としております。具体的には、国が運営するマイナポータルを利用して、子育て関係15手続、介護関係11手続、転出届・転入予約の手続、不在者投票用紙等の請求手続が、オンライン化されております。また、国の法令等に基づくものだけでなく、市の条例等に基づく手続についてもオンラインで行えるようにするため、昨年12月に平川市情報通信技術を活用した行政の推進に関する条例を制定しております。

現時点では、あおもり出会いサポートセンターの利用登録者に対する登録料補助金の

申請手続のほか、先ほど申し上げたスマホ支所構築事業が完了いたしますと、住民票や税証明書等の申請受付が、来庁せずとも可能となります。

市としまして、行政手続のオンライン化は行政サービスのさらなる向上につながるものと考えておりますので、今後も市民の皆様が利便性の向上と行政運営の簡素化・効率化を最大限享受できるよう、積極的にオンライン化を進めてまいります。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 様々な取組が計画されているようでありまして、非常に期待したいと思います。その中で、公共交通のほうもですね、電話予約等で、今ちょっと煩わしい手続がありますけど、そこら辺も早くお願いしたい。そして、今お話しにありました、スマホ支所という言葉は今ちょっと初めて聞きましたけども、この内容詳しく説明いただきたいということで、電子回覧板も予定されてると、ここら辺の内容をもう少し詳しく説明できましたならば、お願いしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 現在スマホ支所に関しては、業務のほうを推進しておりまして、年内秋口にはどうにか運用できるような形で進めたいと思っていました。したがって、税務証明でありますとか、それから住民票の申請とかについてもスマートフォンのほうから申請をして、こちらから届出あったものを後ほど郵送で配送するというふうな形になってございます。

電子回覧板についてはですね、まだ今の段階では検討中でありまして、今のところ具体的な年度内にどうこうというふうな話にはなってませんが、今後DX推進プランに推進方針に合わせてですね、電子回覧板のほうも進めていきたいというふうには考えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 理想的なデジタル利用になると思いますけども、ほんとに期待申し上げたいと思いますけど、そのアクションプランではですね、何か5か年計画とと間延びしたような計画に思います。それらはやはり急ぐ必要があるかと思えますね、ちょっと5か年などと言っておられないです、今のデジタル化時代には。ぜひスピードアップ図っていただければと思います。

最後のこの項目の最後の質問になりますけども、今回のですねマイナンバーカード、全国的なトラブルはシステムの初期不良では済まされない状況になってきました。マイナンバーカードのトラブルだけを見ていてデジタル化の流れを止めるわけにはいきませんが、平川市ではこの状況をどのような状況にありますか。そういうトラブル等は発生したものでしょうか。あとはもう1つ、今のトラブルに対して市としてどのようにお考えなのか、お知らせいただければと思います。

○議長（桑田公憲議員） 市民生活部長、答弁願います。

○市民生活部長（今井匡己） これまで報道等で様々なトラブルが発生している状況はこちらとしても把握はしております。当市としまして、そのトラブルに対応するべく今現在、国の方針に向けて作業はしております。

御質問ありました、市がやったもので何かトラブルが発生して把握しているものかというお話でしたが、残念ながら市としては申請に来られた窓口の方には、ちゃんとマニ

ュアル通りトラブルのないようお知らせをしておりますが、個人の方がスマートフォンであったりパソコンで申請した場合には、先ほどのトラブルの原因の発生となるプログラムミスであるとか、国のシステムのミスであるとかっていうものが把握できておりませんので、現状何件あるとかそういう部分については、こちらのほうでは把握しておらない現状でございます。

また、市として何かトラブルに対して考えているかという話でございましたが、現在発覚しているマイナンバーの関連システムのトラブルについては、人的ミスやシステム上の問題よるものが要因となっております。いずれにしても、国において個人情報保護に関する国民の信頼を損なう重大な事案と考えております。チェック体制の確立、システムの改修等早急に対応を講じる必要があると考えておるところです。

当市としましても国の方針を注視した上で、市民へポータルサイトでの登録内容の確認を促すことや、あと適正な申請サポート業務を遂行するよう努めてまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） いろいろ対策を練ってるということで確認しましたけども、マイナンバーカードの交付率上げるのは、確か行政の効率化では必要でありますけど。今の時点では急がないで確実に取り組んでいただければと思いますので、ぜひ今後よろしくお願ひしたいと思います。

それでは次の質問に入らせていただきます。2 介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画について質問させていただきます。

3月の予算特別委員会での質問が中途半端で終了しましたので、その続きになります。ちょうど前回の、ちょっと話はそれますが、朝ドラの終盤であるようなストーリーになるとは思いませんでしたが、主人公の義理の父親が高齢者介護の問題を一言で表現しておりました。その言葉はまだ私の頭の中に入っておりますですね、「子育てはだんだん楽になるが、介護はその逆だ。」なるほどと、この一言が今の高齢介護の問題を証言してるかと思ひます。そしてもう1つ、先週の国会で令和元年の第198回国會議員立法、認知症基本法がようやく始動いたしました。これも期待したいと思っております。それでは質問に入ります。

(1) 第8期の介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画の成果・課題と9期の力点についてお伺ひします。令和3年度から令和5年度の3年間を計画期間とする第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画は、計画期間の2年目を経過し、令和5年度中に第9期の策定作業を行います。第9期の介護保険の実施状況と今まで見えてきた課題、第9期において力を入れていくべき点についてお伺ひします。

2つ目、(2) 居宅サービスの現状と方向性についてお伺ひします。高齢者がいつまでも住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすためには、在宅の高齢者が利用する居宅サービスの充実が重要であります。第8期介護保険事業計画期間内における居宅サービスの実績等の現状、第9期以降における見通しについてお伺ひします。

3つ目になります。(3) 地域づくり加速化事業について、関連するホームページを見てみますと、高齢者のホームページに、国が行う地域づくり加速化事業等の資料が掲載されていて、平川市の事例もまさにありました。この事業は地域包括ケアシステムの構

築に当たり、厚生労働省の支援を受けた事業が展開できると思いますが、平川市がこの事業実施に至った経緯とその検討内容についてをお知らせください。以上よろしく願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは介護保険事業計画と高齢者保健福祉計画、地域づくり加速化事業についてお答えいたします。介護保険事業計画は介護保険法第117条の規定に基づき、介護が必要な高齢者を対象とした介護保険サービス等の必要量とその供給体制等について定めるものであります。

高齢者保健福祉計画は老人福祉法第20条の8の規定に基づき、当市の全ての高齢者を対象とした高齢福祉に関する全般的な施策を定めるものとなっております。当市では、関連性の高い高齢者に関する福祉政策と介護保険事業計画を円滑に実施するため、これら2つの計画を一体的に作成することとし、3年ごとに見直しを行っております。

次に、地域づくり加速化事業についてであります。この事業は厚生労働省が主体となり、団塊世代が75歳以上を迎える2025年に向けて、全国の市町村に有識者等を派遣し、総合事業の実施に課題を抱える市町村に対し伴走的支援を行うものであり、青森県では平川市が支援を受けたものであります。

このほかの御質問については、健康福祉部長より答弁をさせます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長、答弁願います。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からまずは、令和3年度と令和4年度の介護サービスに係る給付費の傾向と課題、第9期において力を入れていくべき点について御説明いたします。

介護サービスに係る給付費の全般的な傾向ですが、令和3年度及び令和4年度の介護サービスに係る費用は、新型コロナウイルス感染症の影響により、事業所の休業、対象者のサービスの利用控えが見られ、また、施設においても対象者の受入れを慎重にしたことにより、居宅介護サービスと施設介護サービスの両面で、第8期計画に定める給付費を下回るものとなっております。

令和4年度において、計画値と比較し減少幅の大きい項目としては、居宅介護サービスのうち通所サービスが15.0%の減、短期入所サービスが13.8%の減、施設介護サービスのうち老人保健施設が8.7%の減、特別養護老人ホームが4.7%の減、グループホームが3.2%の減となっております。対して、増額幅の大きい項目については、訪問サービスが15.5%の増、福祉用具の貸与が10.8%の増となっております。

次に、第8期の介護サービスに係る課題と第9期において力を入れていくべき点について御説明いたします。全国の介護保険を取り巻く状況として、介護人材の不足が挙げられます。国の介護人材に係る需給推計によりますと、令和7年度における介護人材の需要と供給を比較した場合、介護人材の不足は37万7,000人程度になるものと見込まれており、その後も不足が続くものとなっております。当市においても訪問介護において、近隣事業所を含めた訪問介護の事業所の派遣エリアの縮小や事業所の減少を受け、通院介助の面で調整困難となるケースが見られるようになってきているようでございます。

そこで市では、不足する介護人材の需給ギャップ解消に資するため、令和3年度より平川市シルバー人材センターによる訪問型サービス、シルバー応援隊を。また、サービ

ス内容、人員配置等を緩和した基準緩和型サービスを開始しております。また、市民自らが身近な集会所等で介護予防活動を行う通いの場の増加を図ることも、同様に介護人材不足への対応につながるものと考えております。

第9期計画策定においても、このように多様な主体による市独自のサービスの増加を図り、国の介護人材確保の取組と合わせ、介護人材の不足に対応していきたいと考えております。

次に、居宅サービスの現状と方向性についてお答えします。議員御指摘のとおり、本市といたしましても、高齢者が住み慣れた地域で最後まで自分らしく暮らすために、通所サービスや訪問サービス等の居宅サービスの充実が重要であると捉えております。

第8期介護保険事業計画期間内での居宅サービスの実績といたしましては、先ほど申し上げましたとおり、通所サービスが計画値に対して減少し、訪問サービスが増加していることから、令和3年度及び令和4年度の傾向としましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出し集団でサービスを受ける通所サービスは大きく減少し、その代替として訪問サービスが増加、また、在宅生活を継続する上での環境調整として、福祉用具の貸与が伸びたものと考えられます。

しかしながら、この傾向は新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものであることから、第9期以降につきましては、新型コロナウイルス感染症が感染症法上の第2類から第5類へ移行した令和5年度の推移を踏まえ、見通しを立てていく必要があるものと認識しております。

また、第9期においては、居宅介護サービスを受ける方々の様々なニーズに柔軟に対応できるよう、通所サービスや訪問サービスなどの複数の在宅サービスを組み合わせた新たな複合型サービスを創設することを国が検討しているとの情報もあることから、これらの新たなサービス類型の情報を収集しながら、計画の策定作業を進めていきたいと考えております。

最後に、地域づくり加速化事業実施に至った経緯と検討内容について御説明いたします。本事業については、厚生労働省からお声がけがあり実施に至ったものですが、当市を候補として選定した理由として、総合事業に係る経費が同規模の他市町村と比較し高額となっていることが挙げられます。

このことから、厚生労働省からお声がけをいただきましたが、本市といたしましても、市が実施している総合事業のうち、4か月間の短期間で運動器、栄養、口腔、認知機能の改善を図る通所型サービスCについて、先進地の事例を参考としながら、有識者の助言指導を受け、より効果の高い事業として見直しを行いたいと考えたことから、本事業を受けることとなりました。

本事業では、東北子ども福祉専門学院の大坂副学長をはじめ、厚生労働省、東北厚生局、青森県の職員が参加し、令和4年7月から令和5年2月までオンラインでの会議を含め7回の支援を受けております。会議では、作業療法士、理学療法士、在宅介護支援センター職員等、市の総合事業関係者を含めたヒアリングやグループワークなどを通じ、今後の取組について2点の方向性を定めております。

まず1点目といたしましては、新規の介護サービス利用者の事業振り分けに係るものでございます。当市では、居宅介護支援事業所や市の窓口にて新規の介護サービス利用

の希望があった場合、基本的にデイサービスやヘルパーの利用へとつながっている状況ですが、その際に対象者の状態に合わせ、市の各種介護予防事業に参加していただくよう促していくこととなりました。このことにつきましては、市内の関係者と共通認識を持つ必要があるため、今後、研修会などで周知を図っていくこととしてございます。

2点目については、通所型サービスCの事業内容の見直しに係るものでございます。この事業は、本来的には入浴・調理・買物・掃除・洗濯・外出などの生活行為に支障のある方を対象にし、専門職が関与したプログラムにより短期間で改善を図るリハビリ的な側面を持つものでございます。

しかし、当市の通所型サービスCの参加者層は、比較的自立している方が中心となっており、事業の目的と相違があること、また、プログラムについても運動器を中心とした、より改善効果が高いプログラムにする必要があることから、今後は作業療法士、理学療法士等専門職の方々の御協力を頂きながら、本事業に参加していただくべき対象者の抽出や募集方法、プログラムの見直しを行うこととしております。

具体的な見直し内容につきましては、今後、関係者間で協議を進めていくこととなりますが、この見直しにより総合事業の経費の削減が図られ、市における介護保険制度の安定的な運営につながるものと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 詳細な御説明ありがとうございました。ちょっと今、全てに対して理解できないところありましたけども、これはちょっと私の勉強不足の部分があるかと思います。やはりコロナが原因で施設利用から居宅サービスのほうに向いてるっていうのはいま確認いたしましたけども、もう1つお知らせください、通所型サービスCっていうのをちょっと少し詳しくお知らせください。

そしてもう1つですね、やはりこれから高齢者、先ほど申し上げました認知症の方、やはり地域で支えるということは非常に大事かと思っておりますので、先ほどの地域づくりについては、コミュニティづくりですね、それ非常に大事なことだと思います。今、その通所型サービスCっていうのと、それからシルバー応援隊のイメージをちょっとお知らせください。

そしてもう1つですね、最後、複合型サービスっていうこと表現されましたけど、どういうイメージなのでしょうか、そこら辺もお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） まず、最初の通所型サービスCの事業内容でございますけれども、答弁の中にもございましたが、いわゆる、膝の曲げ伸ばしですとか、そういう運動器系のリハビリ。それから栄養、栄養士の普段からの食事の栄養についての指導。口腔、口の機能がしっかりできているかとか。それから認知症の改善を図る、それらの全てを網羅した複合型のプログラム、これが通所型サービスCと言われております。

それから、シルバー応援隊ですね。シルバー応援隊は、市のシルバー人材センターのほうに委託している事業でございますけれども、本来の介護保険の居宅介護とちょっと違ってまして、いわゆる体に触れない範囲で居宅内の掃除だとか、トイレ、風呂掃除、ごみ出し、洗濯、収納とかシーツ交換、それらの事業を市のシルバー人材センターに委託して行っております。

複数の在宅サービスを組み合わせた新たな複合型サービス、こちらは今まだ国のほうで検討している段階であって、イメージとしては通いですとか、泊まり、訪問の機能を持った小規模多機能型居宅介護と訪問介護を組み合わせたサービスのようでございますが、詳細はまだ不明でございます。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） 私自身、団塊の世代で2025年問題の最後の到達するものがありますけども、いずれ今お伺いしたところではちょっと希望が持てるのかなど、私もずっと元気なうちは自宅で過ごしたいという思いでありますので、これはぜひ進めていただきたい。期待申し上げたいと思います。それではですね、最後の質問になります。

3番目です。3 平川市防災マップの作成についてお伺いします。先日、大判のですね、今回配布の作成ってことで、大判の平川市防災マップが配布になりました。急いで作ったものと思われ、内容も今までのものと大きく変わるところがないように思われました。近年の自然災害の発生状況を考えれば、市民が手元において普段から目を通してもらえるよう、作成段階から市民目線をより意識した工夫が必要だったのではないかと考えます。そこで、今回急いで作成に至った契機、経緯と作成に要した期間、またどのようなデータを用いて作成されましたかお知らせください。

2つ目であります、(2) 市内防災士資格者の活用・連携についてということでお尋ねします。平川市内にも防災士の資格を取得した方が相当数おられます。地域や職場などで防災に積極的に関わり、地域や仲間を守りたいという思いから資格取得したものであろうと思われまます。今回の防災マップの作製に当たっては、こういった潜在する防災士の知見も生かしながら作成すべきであったと考えます。また、地域の防災活動においても、こうした人材を眠らせることなく、連携していくべきと考えますが市の見解をお知らせください。

3つ目になります、(3) 市民を巻き込んだマップ作りについてであります。防災マップの作製に当たっては、職員が机上で作成するのではなく、防災士をはじめ、地域住民やユース議会等の団体を巻き込み、地域の危険箇所を反映するなど市民目線をより意識した防災マップ作りを行うべきだったと考えますが、市の御見解をお聞かせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 私からは、平川市防災マップを作成した経緯についてお答えをいたします。これまでのハザードマップは、洪水・土砂災害など災害種別ごとに作成されていたことから、危険箇所の把握や避難経路の検討には、それぞれのハザードマップを確認しなければいけないことが課題でありました。

また、令和3年5月に災害対策基本法の改正により、避難勧告が避難指示に一本化されるなど避難情報に係る名称変更があったことに加え、令和3年6月には、県より岩木川水系遠部ダム・久吉ダム下流洪水浸水想定図が公表されており、避難情報の変更と併せて新たに碓ヶ関地域における浸水危険箇所を周知する必要が生じました。このことから、それぞれのハザードマップを1つに集約することと併せて、新たに公表された碓ヶ関地域の浸水想定や避難情報の名称変更などを反映させた防災マップを作成したものであります。

次に、防災マップの作成に当たっては議員御指摘のとおり、市民目線を意識した工夫

を施すことは重要であると認識しており、今回の防災マップの作成に当たっては、市民が見慣れている住宅地図を活用するなど市民目線を意識して作成を行ったところであり、今後も必要に応じて修正等を加えてまいりますので御理解のほどをお願いいたします。

このほかの質問に関しましては、総務部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、作成に要した期間及び使用したデータ、市内防災士資格者の活用・連携、市民を巻き込んだマップ作りについてお答えいたします。

まず、作成に要した期間については、令和4年6月から令和5年2月までの約9か月間を要しました。また、作成に用いたデータにつきましては、浸水想定や土砂災害警戒区域などの危険箇所に関するデータは、国や県から提供いただいたデータを使用したほか、市が保有するデータも使用しております。そのほか避難所に関するデータは、市で保有するものを使用しております。

次に、市内防災士資格者の活用・連携についてお答えします。議員御指摘のとおり、防災士との連携は、自助・共助意識の促進を図るためにも重要であると認識しております。今回作成した防災マップにつきましては、各家庭や地域において避難場所や避難経路の確認を行う際の基本となるよう市民に分かりやすい、市民目線で考慮して作成したものであります。なおですね、佐藤 保議員に非常にあれなんですけれども、防災マップの担当者はですね、防災士の資格を有しておりまして、このマップのほうも作っておりますので、そこら辺も考えて住宅地図というふうな、市民目線に置いたマップを作製したところでありますので、何とか御理解をお願いしたいというふうに思います。

市が防災士に期待する役割としましては、防災マップを活用し地域の危険箇所の把握を行うなど、地域における防災リーダーとして活躍する存在になっていただくことと考えております。市では、地域における防災リーダーの育成を図るため、自主防災組織に対し防災士資格の取得を推進する事業を行っているところであります。あわせて、今年度は職員も資格取得すべく予算化しており、年度内には数名の防災士有資格者も誕生する予定となっております。今後も自主防災組織の体制整備を支援するとともに、防災士との連携体制の構築に努めてまいりたいと考えています。

最後に、市民を巻き込んだ防災マップ作りについてですが、先ほども申しましたとおり、防災マップは各家庭や地域において避難場所や避難経路の確認を行う際の基本となるマップとして作成しております。防災マップは避難経路の確認のほか、地域における過去の災害教訓に基づく危険箇所や災害のみにとらわれない危険箇所などの確認に御活用いただき、自助・共助意識の醸成をしていただくことを期待し作成したところです。

市では、こういった危険箇所の確認などを行いやすいよう市民が見慣れている、先ほども申しましたけれども、住宅地図というふうな部分を使用して、市民目線を意識した作成をしたところでありますので、何とか併せてよろしく御理解をお願いしたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 佐藤 保議員。

○9番（佐藤 保議員） ありがとうございます。市民目線を意識して作られたってのは大体理解はしますが、やっぱりちょっと見づらい大判ですね、ちょっと、いつも

見るようなものではない仕上がりなのかなと思っておりますけども、ある程度市民を巻き込めばですね、自分たちで作ったもの、防災マップっていうことで非常に親近感を持ってね、手元に置くのではないかと思いますし、そういうこともありますので、市内防災士の方はやはり地域に貢献したいということで皆さんお取りになってると思いますしね、それらの集合体もちょっと御検討していただければと思います。

それから今後のマップ作りですけども、やはりそうですね、みんなが見れるような、住宅地図を利用したというのは分かりますけども、やはり平川市全域を分かる地図もちょっとね、表紙にあれば全体の平川市の大きさも分かるんじゃないかと思います。いきなり本題をつけられたようなマップでありましてね、ちょっと普段見るあれではないんだと思っていました。いずれ早い時期にでも見直し等をお願いできればと思います。以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（桑田公憲議員） 9番、佐藤 保議員の一般質問は終了しました。

午前11時5分まで休憩いたします。

午前10時49分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第6席、15番、工藤竹雄議員の一般質問を行います。

工藤竹雄議員、質問席へ移動願います。

（工藤竹雄議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員の一般質問を許可します。

○15番（工藤竹雄議員） ただいま、議長から一般質問の許可を得ました、第6席、無所属の15番議員の工藤竹雄であります。

私の質問は1 市の将来像について、(1)人口3万人割れの原因と住民に与える影響について。合併前の平成17年国勢調査において、3万5,336人あった当市の人口は年々減少し、令和5年3月末時点における住民基本台帳に基づく人口はついに3万人を割って、4月末時点で2万9,923人になったとのこととあります。そこで、人口が3万人割れとなった原因は何か。また、人口が3万人を割ったことによる市民への影響はあるのかないのか、市の見解を伺います。

(2)人口減少対策について、これまで取り組んできた対策で人口増加に転じていないのであれば、新たな施策に挑戦していくべきと考えます。そこで、人口減少の対策として、新たにどのような施策を考えているのか伺います。また、人口が減少している中であっても、住民サービスを低下させないようにするための市の方向性を伺います。

(3)少子高齢化対策について、令和2年6月に変更された新市建設計画の中で平川市の年齢別構成人口が掲載されています。そこには0歳から14歳以下の年少人口の割合は、平成12年の14.2%から令和7年には10.7%に減少し、一方、65歳以上の老年人口は22.5%から36.7%と大幅に増加するものと予測されています。

そこで、まず、少子化対策として、市では新たにどのような施策を考えているのか伺います。また、高齢化対策について、いわゆる「人生100年時代」に向かう対応につい

て、市ではどのように考えているのか、見解を伺います。

以上について、市長に答弁を求めます。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 工藤竹雄議員御質問の市の将来像についてのうち、私からは、人口減少の対策と少子化対策についてお答えをいたします。人口3万人割れの原因につきましては、多種多様な分野との関わりがある極めて複雑な問題であるため、一概には言えませんが、自然動態と社会動態の視点からお答えをいたします。

まず、当市の自然動態の推移を見ると、出生数は減少傾向で推移し、近年は年間160人程度となっており、死亡数が出生数を上回る自然減が続いております。この原因としては結婚に対する価値観やライフスタイルの多様化などによる未婚化、晩婚化が影響を与えているものと考えております。また、当市の社会動態の推移を見ると、転出数が転入数を上回る社会減となる年が多い状況となっております。この原因としては、就職や進学に伴い若年層が市外に流出していることが、最も大きな影響を与えているものと考えております。

次に、人口が3万人を割り込んだことで市民への影響があるのかとの御質問ですが、現時点ではすぐに影響が出るものではないと考えております。一方で、今後人口減少が急激に進んだ場合には、税収の減少に伴う行政サービスの縮小、廃止や地域コミュニティ機能の低下による共助機能や地域の防災力の低下など、市民生活全般に多少なりとも影響を及ぼす可能性もあるものと考えております。

次に、少子化対策として、新たにどのような施策を検討しているのかとの御質問であります。市では、これまで第3子以降の出産を対象に一人当たり30万円の出産祝金を支給してまいりました。これは市内の子育て世帯において、子供が3人以上いる世帯の割合が非常に少なかったことから、第3子以降の出生率の向上を目的に実施してきたところです。

しかしながら、先日の報道では令和4年の青森県の出生数は5,985人で、初めて6,000人台を割り込んだほか、1人の女性が生涯に産む子供の推定人数を示す合計特殊出生率も過去最低を記録するなど、県内の少子化は一層加速していると公表されました。また、国では次元の異なる少子化対策を掲げ、今後3年間、集中的に取り組むと発表するなど、少子化対策は我が国の最重要課題であると認識しております。

これを受け、当市といたしましても市独自の少子化対策として、現在の出産祝金の制度を見直しし、対象を第1子まで拡大の上、支給金額や要件などを引き続き検討してまいりたいと考えております。

今後とも、子育てしやすさナンバーワンのまちを目指し、「住みたい・産みたい・育みたい」と感じられる政策を推進してまいりますので、御理解くださるようお願いいたします。このほかの御質問については、担当部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは人口減少の対策として、新たにどのような施策を検討しているのかとの御質問であります。令和4年6月議会の一般質問においてもお答えしているとおり、全国的に見ても特効薬のような施策はなく、人口減少問題は一朝一夕にその流れを改善することは困難な状況であります。そのため、これまで実施してきた

結婚・妊娠・出産・子育てに対する支援や健康長寿に向けた取組を継続的に進め、出生数や平均寿命を着実に引き上げていくことが必要と考えております。

また、新たな取組としまして、昨年度、産業振興に係る基礎調査を実施し、今年度は産業振興に係る基本構想の策定に取り組んでいるところであります。当市の基幹産業である農業を中心に、幅広い分野の産業を振興し、しっかりと収入を得ることができる仕事づくりや若年層の定住促進など、さらなる施策を展開し、当市の魅力を高めていくことで、社会減を改善させていきたいと考えております。

次に、人口が減少している中であって、住民サービスを低下させないようにするための市の方向性との御質問であります。まずは、人口減少は避けられない状況であるという現実に向き合うことが重要であると考えます。その上で、今後もさらなる人口減少が見込まれる中ではありますが、少しでも歯止めをかけるため、第2次平川市長期総合プランや第2期平川市まち・ひと・しごと創生総合戦略に基づいた取組を着実に進めてまいりたいと考えております。引き続き、市民の誰もが安全かつ安心して質の高い生活を送るための環境づくりにも取り組み、人口が減少する時代にあっても当市の住民サービスは低下させることなく、将来にわたり住み続けたいと願っていただける、魅力的な平川市となるよう頑張っていきたいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、高齢化対策についてお答えいたします。当市の第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画では、基本政策を「健やかに暮らし、お互いに支え合いながら、活躍できるまち」としております。このことから、「人生100年時代」を豊かに生きるためには、まずは心身共に健康であることが重要であると考え、元気に在宅生活を送れるよう運動器の機能向上・栄養改善・口腔機能向上・認知機能低下予防のプログラムを組み合わせた、通所型サービスCや各種体操教室などに取り組んでいるところでございます。

同様に、通いの場についても、定期的な外出機会の確保、認知症予防、フレイル予防につながることから設置支援、運営支援を進めております。また、これまで培った豊富な知識や経験を生かし、地域社会の活性化において御活躍いただくため、令和3年度よりシルバー応援隊事業を開始しており、就業分野の多角化と就業機会の増加の一助になるものと考えております。高齢者の方々には、心身共に健康な状態を保ち、地域社会で御活躍いただけるよう、これらの事業を進めていくこととしております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） まずちょっとお尋ねをしたいと思います。前にアンケート調査されたと思うんですけども、結婚したいができない理由、その出会いの関係。そういえば、今の答弁で人数も変化してくると思うんですけども、理想よりもかなり減っているだろうと、そういうふうなことも思いますけども。その上位の3位ぐらいまでちょっと教えてください。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（対馬謙二） 令和元年8月に実施した市民意識調査のアンケートの結果ということで、結婚できない理由の1つにですね、やはり議員言われたとおり、出会いの場がないというふうな部分が101人で38%。それから、安定した収入がないという方が63

人で23.7%。もう1つとして異性とうまく付き合えないという方が41人で15.4%となっております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） このアンケート調査も対象がかなり少ないような結果ですので、正しいのかどうか分かりませんが、ただ理由については間違いないとそういうふうに思っていました。それで私これもちよっと尋ねたいんですけど、人口減少になった場合、どういう変化があるのかっていうのは以前質問した経緯があるんですけども、記憶ありますか。別になければそれでもいいんですけど。なければないで結構ですよ。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） ただいま手元に資料がございませんので、よろしくお願いたします。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 手元に資料ないけども、聞いたようなことは覚えてますか。例えば私ね、こういうことを言ってるんですよ。例えば自治体の収入が減っていくと、それから医者との関係、行政サービスも質の低下とか、いろんなことをちよっと言った経緯があるんです。当然、使用料等についても落ちてくるだろうと。みたいな質問した経緯あるんですけども、これはさて置いて。さっきの3万人割れの原因っていうのは、自然動態、社会動態あるいは未婚化、晩婚化というようなことも、いま答弁されました。

この未婚化、晩婚化というのは、いま始まったことじゃないですよ。私、合併前から大体こういうの質問すると、必ずこの文言が出てくる。まあこれでも出てますよね、この新しい後期基本計画の令和4年の部分であります。ここにもそうした人口の動態ってのが出てきております。同じこと繰り返しまだ載って、じゃあこれの対策って今までやってきたですか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員御指摘のとおり、今まで再三にわたってこの少子化対策等についての御質問をいただいております。その中であって、やはりこれは当市のみならず全国的にこういう少子化の傾向にあり、また人口減少が進んでいるというふうな答弁の中で、その影響ってのはこれは様々な形で出てくるだろうと、そういう答弁をさせていただいたというふうな記憶もありますけれど。

やはり人口が減ることによって税収は減りますし、また、地域の活力と言いますか、様々な伝統文化とも継承できなくなる、そういうこともあります。ですから、そういう中であっての地域にはおける影響は大きいとは思いますが、私どもとしてはできるだけその減少率を緩やかにしながら、ここの地域の持続的な発展を目指して様々な施策をさせていただいておるところでございます。残念ながら人口減少はなかなか止めることはできませんけれど、ただ当市の施策によって、様々な効果も表れているというふうには認識をしております。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 私求めているのは、市の関係を求めて、全国での減少というのは誰しも分かっているんですよ。ですから、市がどうしなければならないのかっての、今

まで幾らでも質問してきましたよ。自然の中でこんな、自然の関係もみんな、質問しています、今まで。それ違うってのあどで違っていいんですけど。やってきたんですよ。市のことを考えて、いろんな質問してきたの、それを市長がやらないだけ。

私、今回議員を辞めます。最後の質問ですので弁解的な答弁は要りません。市のことを私考えてる。全国に減少することは誰も分かっている。そのために市がどうしなければならぬのか、その対策をずっと尋ねてきました。

例えばね、これはもう出てしまってるんだけど。実績推計ってあります。それでこの3万人割れ、複雑な問題はいま市長答弁したようなことでありますけれども。これ何人になったら、何人まで減少したら、この普通の市民生活も低下させないようなことを考えていますか。人数で何万人、計算もできないと思うんだけど、大体何万人なら、住民サービスとか何からみんないいですよ。さっき総務部長もさせないように、させることのないようにたって、何をどうやって低下させないようにするのかよく分かりませんけれども、この人口想定、推測、何人くらいならいいと思いますか、市長。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 何万人まで減ったら、市の行政機能に影響を与えることができないのかっていうような御質問だとお伺いしますけれど。そこ人数が何万人までっていうようなところは、様々な要因があろうかと思えます。ですから、その中であって市としては、この市で暮らしている市民の皆さんに影響が出ないような施策を行ってきておりますし、それらを継続することで人口減少そのものはなかなか防ぐことはできませんので、その中であって市民の皆さんが暮らしやすいと思えるような地域をつくっていくことでございます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） この推計で例えば2040年、これ45年も出て、私合計出していないので、2040年で今の状態で行きますと、計算すればいいでしょう。2万193人、2040年。もっと悪くなるかも分からないし、上がるかも分かんないんだけど、一応、2万193人。このぐらいではまだまだ、十分だと、十分住民サービスもできるんだと、そう思いますか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 多分、議員御指摘のその人数というのは、社会人口問題研究会の推計かとは思いますが、当市では計画の中では、2万5,000人を維持できるようにというふうな形で進んできております。現在のこの減少率そのものは、3万人を切ったからどうと言うわけではなくして、その中であって当市がいわゆるこの平川市としての地域を維持していくために、どういうことが必要かということで施策を展開させていただいているということです。

議員御指摘のその出会いとかの、いわゆる結婚とかに関しても市では、今まで様々な出会いの施策、ひらかわハグメグ応援事業とか、あるいは婚活とかいろんな事業をやってきましたが、それが大きな成果を得たっていうことにはなってはおりませんけれど、そういう施策を今までも展開してきましたし、その中で取り入れるべきものはまた継続していかなければならないと思っています。

子育て支援に関しましても、ほかの自治体よりは様々な支援をさせていただいて、21

項目にわたる支援等もさせていただいておりますことを御理解いただきたいと思います。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 人口の目安としては2万5,000人と。ちゅうことは2035年24,259人と、大体その後になると厳しいのかな、そういうような答弁かと思います。それで、少子化の問題でしたかな、これも第1子からちゅうなことでしたか。とにかく、これ私全部、関連してしまっていますので、どこでどういうのが出てくるか分かりません、分かりませんけども私の今までずっと提案してきた第1子から出さないよと何年も前からです。市長、いま10年目でしたね、10年前からやってきた。これ俺の独自の最大の私の目的なんです。やっと10万円出すだろうと、うれしかった、それだけは。

で、私ね、ここに私の一般質問、やった私の一覧表、個人的な一覧表。第1子、これはね、皆さんも知ってるとおり、出さないよと、その中で、1つだけ私言いたいのは、それは別として、令和元年第3回に、若者世代の希望がかなうまちづくりについて質問しております。結婚、妊娠、出産、子育てに関する経済的支援策、これは当然、第1子からという分も入っています。そして、おむつもかかります、ミルク代もかかります、こういうのも含めて10万円。さっきの経済的な問題ありましたね、結婚できない理由とかいろんな経済的な問題、こういうこと、私は元年に言ってるんです。その前にも言ってるんですよ。

例えば、少子化対策とかそれからいま言った、こうした問題、いわゆる人口減少、市長になってから37回の質問の中で、大体年に1回ぐらいはこういう関係は質問したと思っております。ですから、人口ビジョンから始まっているわけでありましてけれどもね、市長になったのが平成26年ですよ、そのときの第4回この予算の編成についての最重要課題施策あるいは少子化対策の重要施策というよりも、スタートして、逆に平成27年の第3回は人口ビジョン総合戦略、これにもみんな人口対策、減少対策っていうのをずっとうたってきておりました。

それで出産育児一時金についても負担が発生しているから、面倒見てくれて、今これはね国で新たにありましたので、これについて私、平成27年に質問してるんですよ。ですから自主財源を持ってやってるちゅうは、ほとんどないね、そのとき、ちょうどみんな建物の関係あったかと思うんですよ。

まあ、それはさておいて、そういうことをやっていながら何もやってくれなかった。今やっと出てきた非常に残念だな。これからの子供背負っていくんですよ。そういう人たちに経済的支援してあげなければ、全然人口は増えていかない。市長はそれやったからって、増える当てもないみたいな、そういう答弁もしてますけどね。やっても効果ないんじゃないか、ちゅうなニュアンスなんだけど、やってみないうちに、そういう結論出しては駄目でしょう。実施してから結果がこうでしたと、これはみんな会社そうなんですよ。私よく、この自治体、首長も会社に例えれば社長なんだから、社長がみんな決断する以外にないんですよ。

それでもう1つ過去に、この第3子からでねばまいねっていう、答弁された理事者側もいました。過去のことばしで、新しいもの、時代変わってるんだはんで、第3子からでなくて、第1子からやらねばまいとか、第2子からやらなくちゃいけないとか、そういう考え方で行かなきゃ駄目なんですよ。

で私、令和元年、いわゆる新しい年号ができた。挑戦の時代である、そういう言葉も発しました。分かってますよね、市長は分がんねが、副市長はうんうんってらはんで。挑戦ですよ。年号が変わった、それから全然、挑戦したことはあるんでしょうけど、私の質問にはまず答えてのが出てこなかった。市長、それいま考えてみるとどうですか。私の言ってることを間違いですか。本当にやってきたと思いますか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 議員の御指摘が間違っているとか、間違っていないとかは言えないとは思いますが。ただ、少子化っていうことに関しましては、これは日本全国一律的に課題であって、いま国では新たな少子化対策として、異次元の少子化対策を見ているわけでありまして。当市のいわゆる出産祝金に関しましては、これは3人以上の子供たちを産むことによる30万円っていうのを、いわゆる祝金として継続してきました。今回やろうとしているのは、議員からの御指摘もあったことでもありますけれど、第1子から、やった場合はどうなるのか、今、その制度を設計しているところで、先ほど御答弁させていただいたとおりであります。

ですから、今回その報奨金から、いわゆる子育て支援金みたいな形、これは国のほうが10万円出るわけでありまして、それにプラスして10万円をお配りした場合、どういう状況が生まれてくるのか、これもまた結果を見なければ分かりませんが、やってみようということでもあります。

ちなみに、こういうふうな支援を県内40市町村の中でどういう自治体が行っているかという、そんなに数は多くありません。あまり資料見ると長くなると思いますので、これで終わりたいと思いますが、そういう状況であります。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 全国的、全国的ばかり言っても駄目だ、私、市のためについて何回も言ってるんだよ。市でも人口増えてるところ、確か、どこだっけな、鳥取県のほうみたいなのはあるような感じしたんだけど。

市長、例えば10万円やりました。大体当初予算190億円とすると、そのたったの1%だよ、1,900万円だよ、1,900万円。たったの1%ですよ。それを1,900万円を10万で割れば190人。まあ、第3子も出てくるから、そこまではいかないだろうけど、単純にね。だはんで、今の代が違ってくるはんで、あれだけでも。市長はもともと、ばらまきはしないというような、別なほうで答え出してますけども。

私もこの、今まで減少している中で、国で定めている1.8あったですよ。ですから、私は2以上、それ以上の2.5くらい行かないと駄目ですよ。減ってる中でやるんですから、1.8ってば、これ出生率のこといま言ってるんだけどね。

今、県知事でも当選された宮下宗一郎さんが、おむつの関係も出てましたよね。2人以上ですか、出生率。そういったことで、私の政策と一致するから、私は投票してるんですよ。私も当初そういう考えでした。ですから、これ確かに全国的にあったにしても、ここの平川市が本当にどうしなければならぬのか。これが私が一番の課題だと思うんですよ。ますます人口も減っていきますよ。ちゅうことは、全国的に市長言ったように減ってるっていうことは、みんな流出するんですよ。ちゅうことは、都会のほうで人手不足で地方からみんな流れていくの、給料もいいだろうし、仕事がたくさんある。

地元は少ない。そういったこと考えてくと、ますます減っていく。それを止めるにはどうしなければならないのか。

市長も企業回りして、雇用の関係で歩いてはいると思いますけどもね。もっともって何とか地元に残るような、雇用の問題。まあ、ただ、どこに行きたい、ここに行きたいってしてでも採用する人はテストなり、みんな採用できるわけではないと思うけれども、何とかその点も、訪問してるにしても、何とか残っていただけるような、もっと大きな政策も考えていかなければならないのかなというふうに思っていました。

まあ、私の質問はあっち飛んだりこっち飛んだりはしていますけども、ただ、一番新しい後期の計画ですから、この中にも実際出てるんだね。これは子育て支援体制の充実というのがありました。妊娠・出産・子育てへの経済的支援、出産祝金の支給を実施しますというから、これは第1子からという答弁の中で、私解釈しました。

さらにはね、これ、私あの、妊婦の関係が、乳幼児の関係も入ってるんだけど、虫歯、口の中だね。これらのことも、検診も一般質問でもやってございましたけれども、これがちゃんと無償ぐらいでやってくれるのかどうかは分かりませんが、ですから、妊婦のことも考えながら、胎児に影響しない。そういった方策もとらなければいけないのではないかと、私思うんですけども、その点についてはどういうふうに考えていますか。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 妊婦の皆さんのお腹の中にいる子供の育成と申しますか、市としては妊娠をしているお母さん方のいわゆるハイリスクハイリターンとか、様々な支援はしてきているつもりでありますし、議員がいま御指摘したその虫歯とか、そういうところの支援はと言われると、なかなかお答えしづらいところがあります。

ただ、市としては今までもそうですけれど、できる限りの中にあってこの子育て支援はほかの自治体よりしてきたということでございまして、そういうことはほかの自治体と比べていただければ分かると思います。

ただ、なかなかそういう施策を取っても人口減少というのは、自然減あるいは社会減等があっても、減少を止めることは難しいということをお知らせしております。ただ、決して努力をしないということではありませんので、御理解いただければと思います。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 市長になる前のことで大変申し訳なかったです。平成25年の第2回でした。妊婦の無料歯科検診についてということで。まあ、市長になってから引き継ぎがあったのかなあって感じして、いま質問をしたわけですけども。

妊婦、健康害してはならない、胎児にまた健康害してはならないと、そういう意味も含めてね、できるだけ人口を増やすためには、そうしたこともやらなくてはならないし。いわゆる不妊治療のことも、さっきも言ったかどうか分かりませんが、質問をさせていただいております。いずれにしても今年度は国の関係が多いために、なかなか自主財源ではできないという、その部分も分からないわけではないんですけども。

ただ、そのころ市長になったとき、一番先にハードが多かったんですよ、ハード事業が。市長が一番記憶あるのが、体育館の今の陸上競技場のところね、若干減らして見直しかけた。それから始まって、今の庁舎の問題とかいろんな問題にかかって、やっぱり

自主財源が厳しいから、こうした関係には出せなかったのかな。そういう感じも私は実際は受けてるし、まあ、私も市長と同じで、是々非々であります。ただ、市長の是々非々と私の是々非々、異なる部分がかなりある。市長はぜひこれを、わそれ違うだろうと。ね、それでここで発言するのもうちょっと市長に迷惑かかるかも分からないけども、今日最後ですからね私の。

あど選挙でねんだはんで、出ればなんぼでも質問したいんですけども。そういう中で、市長来る前には、私お願いした事業、私お願いしたってしても、市民の方々の声に対しての事業は実施させていただいた、市長あんまりやりすぎだと、次からあなたさやらない、こういうことに、この議場の中でないですよ、議場外ですよ。ですから、今までこの質問したのを、市長、私やってくれないのかな、そういう感じする。

やっぱり、私は市民の声を聞いて代弁してるんですから、いいものはいいなりに入れてほしい。市長はキャッチフレーズ、スピード感をもって、スピード感が全然、スピードアップしてない。私だっきゃ全然スピードアップしていませんよ。年、79歳ですからね、市長、私、4、5歳若いと思ってましたけども。やっぱり、大事なものはスピード感をもってやっていかないと、いつまでも遅れとってしまいますよ。私はそう思ってます。ただ、全国的にみんな減少減少だけ言わないで、その中で、自分たちがどうしたら人口が上がっていくんだろうと。

まあ、全然、税収も潤わないし、人口減ると税収が減ります。当然、交付税も減ってくるでしょう、使用料も減るでしょう。そうすると、やっぱり住民のサービスは低下してはならないんですよ。この人たちは、私もですけども株主ですからね。会社に例えれば、住民の人、株主であるよ。これも前に言いました。株主に配当あげるくらいの気持ちでなければ、駄目なんですよと。

それで、最後にしますけども、この100年、高齢者の100年時代、年金も減ります。医療費の関係も一部、負担増になったかと思えますし、ますます、厳しくなっていく傾向にあるのではないかと、医療費の負担から何から。さっき市長は、健康で健康でってすけども、私も健康のこと尋ねたとき、市長は、私、元気って何ですかしたら、市長、知ってますよね、元気は元気でしよう。

私は、そういう意味で尋ねたんじゃないんですよ。さっき、答弁の中にも心身共に、そうでなければ健康にならないんです。市長は、健康は健康です。私は子供が質問しているわけではないんだから、その点理解して、健康とは肉体的心身的、そういう答弁が欲しかったんだけども、健康は健康ですよと。で、今のこの100年、どうやって考えますか、もう一回。ただ、健康でどうのこうのって答弁どうですか。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 健康の件については、心身共にということ、先ほどもお答えしましたけれども、まさに心と体が全て健康であってこそその健康は求められていくものだと認識してございます。

○議長（桑田公憲議員） 工藤竹雄議員。

○15番（工藤竹雄議員） 今まで質問したことをかなえてくれる部分もあったし、かなえてもらえない部分もあるかも分かりませんが、とにかく、私の今まで言ったことを会議録もう一回確認して、全部やって欲しいな、実現してほしい。そうすることに

よって、私は人口減少から幾らかでも解消されるのかな、そう思っております。

まあ、私は嫌われながらこういうことだけどもんどもん言ってきました。私の質問は市民のためなんです。市長のためっきゃ質問してないですよ。市民のために質問するの。ですから、市民の方々に応える政策をしてほしい。ほんとに笑顔になっているのか分かりませんよ、きらめいているのか分かりません。恐らく、なっていないと私は思っています。そういうことを最後の質問として、果たしてくれることを願って質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 以上で、15番、工藤竹雄議員の一般質問は終了しました。

昼食等のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時53分 休憩

午後1時00分 再開

○議長（桑田公憲議員） 休憩前に引き続き会議を開きます。

第7席、3番、中畑一二美議員の一般質問を行います。

質問席へ移動願います。

（中畑一二美議員、質問席へ移動）

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員の一般質問を許可します。

○3番（中畑一二美議員） ただいま議長より一般質問の許可を頂きました、第7席、議席番号3番、公明党の中畑一二美でございます。今回の質問が1期目最後の一般質問となりました。これまでの4年間、長尾市長をはじめ職員の皆様には大変お世話になりましたこと、この場をお借りいたしまして、心より感謝と御礼を申し上げます。

それでは、通告に従い順次質問をさせていただきます。昨年のロシアによるウクライナ侵攻に端を発する原油価格の高騰により、電気・ガス料金をはじめとしたあらゆる物価が高騰いたしました。また、大手電力会社による値上げ申請が認可され、6月からさらに電気料金が値上がりすることとなりました。こういったことから市民の皆様から、この物価高騰に対し、市として何とかしてもらえないのかと、そういった声を多数頂いております。

そこで1の物価高騰対策について質問をいたします。

（1）どのような対策を考えているのか。また、（2）全世帯への支援について併せてお聞きいたします。

先日行われました議案説明会において、住民税非課税世帯と住民税均等割世帯に対し、1世帯当たり3万円を支給すること、また低所得の子育て世帯に対し、子育て世帯生活支援特別給付金として、児童1人につき5万円を支給するとの説明がありました。

物価高騰の影響は、低所得者や子育て世帯のみならず、全世帯に及んでおります。当市においても、多くの市民の皆様を支援する施策を行っていただきたいと思っております。

ちなみに十和田市では、全市民に5,000円の商品券を支給する考えを明らかにしておりますが、平川市としては、どのような事業を行う予定なのかをお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御質問の物価高騰対策に係る当市の支援策につい

てでありますけども、議員御指摘のとおり、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などの国の財源を活用しながら、住民税非課税世帯や子育て世帯への給付金事業を行うほか、市独自の施策として住民税均等割のみ課税世帯への給付金事業を行うこととしたところであります。

新型コロナウイルス感染症が蔓延した令和2年度以降、本市では、国の交付金等を活用しながら、感染対策、教育支援、経済対策、生活支援などを目的とした事業を実施してまいりました。

その中で、議員御指摘の多くの市民を支援する施策としては、これまで4度のプレミアム付商品券発行事業を行ってきたところです。本事業は、市民生活支援と地域経済対策を兼ねる事業として実施してきたものであります。

さて、一昨年度より影響が出始めた原油価格・物価高騰の傾向は、今もなお収まることなく続いていることに加え、電気料金の値上げの報道もある中、交付金を活用した本市の新たな支援策について、検討を重ねてまいりました。

その結果、今年度は上水道の基本料金の減免事業を実施したいと考えております。

上水道料金の減免は、中畑一二美議員をはじめ議員の皆さんより御提案いただいていたところですが、今回、久吉ダム水道企業団、大鰐町と協議が整ったところであります。

上水道料金の基本料金の減免は、市民の皆様の生活支援はもちろんでありますが、市内事業者など幅広い支援につながることで、また迅速な支援にもつながるものと考えております。

本日の議会終了後の議案説明会にて、事業内容を御説明し、議員の皆様への御理解が得られれば、本定例会最終日に補正予算案を追加提案の上、事業を実施してまいりたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 今回、全世帯を対象とした施策として、水道料金の基本料金4か月分の減免ということでありました。非常にこれまでプレミアム商品券4回実施されたことでありますけれども、商品券はほんとお得ではありましたが、お金のある人は買ってくださいというスタンスで、お金のない人は買いたくても買えないといった実情がありました。

やっぱり一部の人のみしか恩恵を受けない施策は不公平感がありますので、やるのであれば全市民が平等に恩恵を受ける今回のような施策を私は望んでおりましたので、市長の英断に感謝申し上げます。後は財源の問題、それからいつから実施するのかが焦点となりますけれども、そういったスケジュールがもし決まっているのであればお知らせいただきたいと思っております。

○議長（桑田公憲議員） 建設部長。

○建設部長（原田 茂） 私のほうから、今の水道基本料金の減免あるいは助成事業について、スケジュールについて説明いたします。後ほど説明会においても詳しいことは申し上げますが、まずは最終日において追加提案を上げまして、それが議決後、直ちに久吉ダム水道企業団のシステム改修、これが1か月ほどかかります。その後、8月上旬中旬ぐらいにかけて、ホームページや広報等で事業の内容あるいは手続関係、これらについて市民向けに周知いたします。

肝心の減免の期間でございますが、8月の使用分、9月の引き落とし、9月支払い分から4か月ですので、9月から12月まで、これの4か月を見込んでございます。引き落としの方、減免の方は減免ですので、もう最初から基本料金ゼロで請求になりますので、何ら手続の必要はございませんが、井戸水ですね、あるいは簡易水道、これらの方たちは別途申請が必要になりますので、それらの方たちについては、また後ほど申請関係において、支払業務が生じます。12月に全て事業自体は終わる予定になってございます。

○議長（桑田公憲議員） 財政部長。

○財政部長（對馬一俊） 議員から財源という御指摘・御質問ございましたので、御説明をさせていただきます。今回の水道事業減免に関しては、事業費が1億1,476万円ほどでございます。これに対して、地方創生臨時交付金、この推奨枠というのがございまして、当市の配分額につきましては1億2,790万8,000円、このうち先ほど議員のほうからも御指摘がありました、住民税均等割のみ世帯、そちらのほうにもですね、一部これ6月今回の補正の中で、2,875万2,000円充ててございます。その残り9,915万6,000円こちら今回の水道料金減免のほうに充てると、不足する約1,500万円については一般財源で手当てするというような計画としてございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） はい分かりました。8月使用分からってことで、何とか一刻も早くですね、困っている方たくさんいらっしゃいますので、早急に実施をしていただきたいと、早急にと行って8月からということですので、何とかよろしくお願ひしたいと思ひます。それでは次に移ります。

2の健康増進について質問をいたします。(1) QOL健診についてであります。青森県は短命県返上のため、QOL健診を推奨しております。このQOL健診は身近な生活習慣病の予防対策の一環として、弘前大学が開発した即日2時間で測定、結果通知、健康教育までを完成させるコンパクト型の健診プログラムパッケージであります。弘前市だけでなく、むつ市でもQOL健診を実施しております。この健診を実施することは生活の質に関心を持つ人が増えることで、健康寿命を延ばし人口減少を食い止めることにもつながるものと考えられております。

健康寿命、健康長寿、青森県ナンバーワンのまちを目指す本市においても、このQOL健診に取り組んでみてはいかがかと思ひますけれども、市長の御見解をお伺ひいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御質問の、QOL健診の実施については、健康福祉部長より答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 議員御指摘のQOL健診は、2時間という短い時間で、体組成や野菜摂取量、骨密度等の測定、結果通知、健康教育までを完了させるコンパクト型の健診プログラムパッケージで、健康増進を目的に弘前大学が開発した啓発型の健診となっております。

開催実績としては、県内の企業や事業所の従業員を対象に実施しているほか、一部市町村ではイベントなどに併せて実施しているところもあると聞いております。

議員御提案の当市でのQOL健診実施でございますが、QOL健診は、1日に受診できる人数が限られているほか、運動などによる健康づくり教育や健康啓発に主眼を置いたプログラムだと認識しております。

市といたしましては、多くの市民に自分の健康状態を把握してもらうとともに、現状の特定健診やがん検診の受診率向上を図りながら、病気の早期発見や早期治療、生活習慣の改善につなげていくことが重要だと考えております。

また、QOL健診の主眼とする健康づくり教育については、健診結果説明会や健康教室において、きめ細やかな保健指導を行い、市民の健康づくりの増進に取り組んでまいりたいと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） はい分かりました。通常健康診断では血圧や血液検査などの基本的な検査のみで、受診者の生活習慣の改善につながりにくいというそういった問題がありました。このQOL健診はメタボやロコモもそれから口腔、鬱病、認知症などを総合的に健診すると、また、骨密度、内臓脂肪、握力、野菜摂取量、そのほかにも立ち上がりなどの運動機能の診断も行って、普段から何に気をつけて生活をしたらよいかなど、楽しくこの健康増進また基礎体力の向上を図り、生活の質を高めることができる健診であります。

今、年々平均寿命は延びておりますけれども、本来は健康で長生きがベストであります。医療の進歩によって病院や施設に入り治療を受けることによって寿命を延ばしているというのが現状であります。平均寿命と健康寿命の差は男性で約9年、女性で約12年です。この健康でない期間が長ければ長いほど、介護する側、される側、双方のQOL、生活の質に影響するほか、医療費、介護費など経済的負担も大きくなってきます。昔は亡くなる直前まで元気であることを、ピンピンコロリと言いましたけれども、今はいかにこの健康でない期間を短縮してピンピンコロリを実現するかが、個人そして社会全体の課題となっております。

健康寿命を延ばすためには、食生活と運動の両方を改善していく必要があると言われております。2025年には、団塊の世代の方が全員75歳の後期高齢者になる超高齢化社会となります。1人でも多くの方が、健康で長生きするための施策を考えていただくことをお願いし、この質問は終わります。

引き続き、この3番の高齢者支援について質問をいたします。(1)現在行っている高齢者支援の内容についてお知らせください。全国的に少子高齢化が進行する中、当市においては、高齢者に対する支援策として様々な事業を行っていると思っておりますけれども、その実施内容と実績についてお知らせください。

次に、(2)帯状疱疹予防ワクチンの助成についてお伺いをいたします。昨年の9月議会におきまして、長内秀樹議員も質問をされておりましたけれども、現在、全国的に多くの自治体で助成を開始しております。そういうことで、今回再度質問をさせていただきました。

帯状疱疹は御存じのとおり50歳代から80歳代まで、3人に1人が感染する疾患であります。最近では帯状疱疹の症状や予防ワクチンに関する情報が広く周知されており、その結果、接種を希望する人も増えているようであります。

また、新型コロナウイルスに感染歴のある方は、帯状疱疹を発症しやすいと言われております。そのほか、一番問題となるのが、帯状疱疹が治った後も、約2割の方が3か月以上この痛みが続く、帯状疱疹後神経痛というものに悩まされているということでもあります。

帯状疱疹の発症を抑えるには、ワクチンの接種は有効でありますけれども、任意接種のため接種費用が非常に高いので、この接種をちゅうちょする方々が非常に多いということが実情であります。

ちなみにであります、ワクチンとして2種類ございます。1つは生ワクチンです。1回約8,000円かかります。効果が約5、60%で、効果の持続期間が1回打つと約5年と言われております。もう1つは不活化ワクチンというものがあまして、これは1回約2万円かかると、これは2回打たなければならない。ですから合計4万円かかって、しかし効果は約90%以上あると、そして、この効果の持続期間も約9年から10年あるということでもあります。そういった意味でやはり費用対効果を考えた場合、高いけれども不活化ワクチンを打ったほうが効果があるということで、この費用助成を行っている自治体では、約7割の方が不活化ワクチンを打っているということでもあります。

現在、このワクチンの接種費用を助成する自治体が非常に増えておりまして、全国では203自治体、青森県内では六ヶ所村のみが今助成を行っている状況で、これから徐々に増えていくものと思われまます。

これらのことから、平川市でも帯状疱疹予防ワクチンの接種費用に対し、公費助成をしてほしいと思っておりますけれども、市長の御見解をお伺いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御質問の高齢者支援について、お答えをいたします。

当市の高齢者支援につきましては、第8期介護保険事業計画・高齢者保健福祉計画において、「健やかに暮らし、お互いに支え合いながら、活躍できるまち」を基本政策とし、65歳以上の方が住み慣れた地域で自立した生活ができるよう、介護予防教室をはじめ、様々な施策に取り組んでいるところでございます。

このほかの具体的な事業内容や実績、帯状疱疹予防ワクチン助成については、健康福祉部長より説明させます。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 私からは、まずは、高齢者を支援する事業内容及び実績について、介護予防教室を中心に一部を御説明いたします。なお、実績につきましては、いずれも令和4年度のものとなります。

まず、平川市スポーツ協会へ委託し実施しているものとしましては、有酸素運動と筋力トレーニングを主として行う体力アップ運動教室、水中運動を行うワクワク水中教室がでございます。実績といたしましては、体力アップ運動教室は64回実施し、延べ647人の御参加をいただき、ワクワク水中教室は24回実施し、延べ120人の御参加をいただきました。

次に、5つの在宅介護支援センターへ委託しているものとしましては、転倒防止のための筋力アップの運動を行うてんとうむし体操教室を146回実施し、延べ2,004人の御参

加をいただきました。

次に、平川市食生活改善推進委員会に委託しているものとしたしましては、減塩など高齢者の食生活改善につながる伝達講習会を行う食生活改善推進事業を6回実施し、69人の御参加をいただきました。

そのほか、各種団体からのお声がけにより、市の地域包括支援係職員が、集会所等で介護予防に関する講話等を行う出前講座を5回開催し、56人の御参加をいただきました。最後に、単位老人クラブ42団体及び老人クラブ連合会の地域活動に対する補助金、通いの場15団体の介護予防体操、レクリエーション、手芸、ダンス等の活動に補助金を交付し、高齢者の方々が日々生きがいを持って過ごしていただけるよう、支援しているところでございます。

次に、带状疱疹予防ワクチンの助成について、お答えいたします。带状疱疹は全ての年齢層で発症しますが、特に50歳代以上の発症率が高く、50歳代から80歳代までに3人に1人が発症するという報告がございます。最近ではテレビCM等で带状疱疹発症の原因や症状、予防法が紹介されており、带状疱疹についての認知が高まってきているようです。

新型コロナウイルスに感染歴のある人は带状疱疹を発症しやすいと言われていたようでございますが、現在のところ、新型コロナウイルス感染症と带状疱疹発症との関連性について、国や県から正式な情報提供はございません。

带状疱疹は、場合によっては治るまで時間を必要としたり、皮膚症状が治った後も带状疱疹神経痛が続く場合がありますが、厚生労働省の資料によりますと、带状疱疹による死亡者は、がんや心疾患などに比べ非常に少なく、生命に危険が及ぶ可能性は極めて低いと認識しております。

令和4年9月議会において、長内秀樹議員へも答弁いたしましたが、市としては、現在、助成を行う考えはございませんので御理解をお願いいたします。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） まずは（1）現在行っている高齢者支援の内容について、再質問をさせていただきます。先ほどの答弁で、高齢者に対する各種事業を行っていることは分かりました。先日、尾上地域の方からこういう声を頂きました。様々な事業を行っていても、ほとんど平賀地域で行っている事業が多くて、参加してみたいと思っても、その開催場所までの移動手段がないため参加できないということでありました。対応としては、地元の集会所での開催や送迎バスを出すことが考えられますけれども、この各種事業の送迎の状況についてお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 健康福祉部長。

○健康福祉部長（工藤伸吾） 高齢者の方々を対象とした事業について、会場までの送迎の状況についてお答えいたします。

まず、平川市スポーツ協会に委託しております体力アップ運動教室とワクワク水中教室については、それぞれひらかわドリームアリーナ、B&G尾上体育館及び平賀屋内温水プールにおいて実施しておりますが、負荷の高い運動を行う自立度の高い方を対象とした体操教室となっておりますので、送迎は実施しておりません。

次に、5つの在宅介護支援センターに委託しております転倒予防のための体操を行う

てんとうむし体操教室ですが、平賀地域2か所、尾上地域2か所、碓ヶ関地域1か所、東部地区1か所で実施しており、それぞれ送迎を実施してございます。

次に、平川市食生活改善推進員会に委託しております食生活改善推進事業ですが、例年15回程度、地域の集会所等において実施していることから、送迎は実施しておりません。

市といたしましては、全ての事業について送迎を実施することは困難であることから、各地域の住民の方が中心となって実施する通いの場について、より身近な単位で介護予防活動を行っていただけるよう支援していくこととしてございます。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 地元である場合は、ちょっと周知していれば地元のそういった教室とかに参加されると思うんですけども、その方ちゃんと見てなかったのかもしれないですね。分かりました。

それでは2番目の带状疱疹ワクチンについてちょっと質問をさせて、質問というか、まあ私の意見でありますけれども、将来的にはですね、この带状疱疹ワクチンですけども、定期接種になるのではないかと私は思っております。このかかった人に話を聞くと非常にやっぱり痛くてつらかったという声が多くて、一人でも多くこういった苦しみを味わうことがないようにするためにも、これもまた市民に対する行政の務めであるのかなと私は思っております。子育て支援に手厚い平川市であることは誰もが知っておりますけれども、高齢者支援にももっと力をいれたい、そういうふうに思っております。

そういうことで、せっかくいろいろ高齢者支援の教室とかやられているわけでありまして、参加者目線です、どうやったら多くの方に参加していただけるのかというのを考えてですね、企画をしていただければなというふうに思います。ちょっと時間も早く進んでしまいましたけれども、最後の質問に移らせていただきます。

4 市職員の意識改革について質問をさせていただきます。まず（1）市職員はどうあるべきかということで、これもまた市民の方からいろんな意見を聞くわけですけども、非常に多いのが職員の挨拶がない。電話に出ても自分の名前を名のらない。そういった市職員の接遇マナーの悪さであります。全員がそうだというわけではありませんけれども、一人でもですねそういった方がいれば、全員がそういう目で見られる。そういったことになっておりますので、そういった形で全ての職員の一人のおかげで全ての職員の評価を落としている、そういったことが非常に私は残念でなりません。市民のための公務員として接遇マナーというのは、サービスの基本であるというふうに考えておりますけれども、その辺、市長の御見解をお伺いいたします。

そして2番（2）の市職員への教育についてお聞きいたします。市民のための職員であるという意識を持った市民に評価される職員を育成するために、市ではどのような教育を実施しているのか併せてお知らせください。

○議長（桑田公憲議員） 市長。

○市長（長尾忠行） 中畑一二美議員御指摘のとおり、接遇マナーは市職員として基本中の基本であり、常日頃から誠意を持って市民の皆様と接することが重要であると考えております。

このことから、私はこれまでも職員の心がけとして、「あいさつは明るく、笑顔で、自分から」、「お礼・おわびはすばやく」、「できない理由を探さない」、「できる知恵を見出す」、この4点を実践するよう繰り返し伝えており、常に市民の気持ちになって業務にあたるよう訓示してまいりました。

しかしながら、この度、職員に挨拶がないとの御指摘をいただいたことを、大変残念に思っております。これを受けまして、接遇は行政サービスの基本であることを改めて周知するとともに、先ほど申しました職員の心がけをいま一度、全庁的に実践させたいと考えます。

また、一部の職員による評価が、市役所全体の評価になってしまうことを念頭に、今後も市民の皆様が親しまれる職員となるよう、接遇マナーの向上に努めてまいります。

職員に対する教育等の詳細については、総務部長から答弁させます。

○議長（桑田公憲議員） 総務部長。

○総務部長（對馬謙二） 私からは、接遇マナー向上のために、職員に対して実施している教育等についてお答えいたします。

平川市では行政サービスの質を高めるため、平川市職員のための接遇向上マニュアルを作成し、全職員に配布のうえ接遇力の向上に努めてまいりました。このマニュアルは、研修においても活用しており、新採用職員に対しては、例年4月上旬に接遇の基本をレクチャーしております。

同じく、新採用職員に対しては、青森県自治研修所が実施する研修を受講させておりますが、この中でも接遇に関するカリキュラムがあり、繰り返し学びの機会を設けているものです。

また、窓口業務に携わる機会が多い、係長級以下の職員については、職員のサービス精神の醸成を目的として、接遇に関する研修を定期的実施しており、平成25年度以降では、延べ393名が受講しました。

こうした接遇の心構えを学ぶ研修は、今後も定期的実施する予定であり、研修を通じて、市民の皆様が親しみやすい、明るい窓口を目指してまいります。

市民の皆様より、職員の挨拶がないとの声が寄せられたことについては、先ほどの市長の答弁でも触れていましたが、私としても看過できない問題であると認識しておりますので、いま一度、全ての職員に注意喚起を徹底したいと考えております。

○議長（桑田公憲議員） 中畑一二美議員。

○3番（中畑一二美議員） 分かりました。私も昔サービス業に、会社に勤めてたときは、毎日ですね、朝接客7大用語っていうものを唱和して、朝礼のときにですね。唱和して、忘れずにこう染み込ませるぐらい、毎日ですね、やっておりました。やっぱり毎日やらないと身につかないと思います。定期的にやっていると、やっぱり1か月に1回とかですね、その頻度であれば、なかなか身にはつかないのかなというふうに思っておりますので、その辺しっかりですね。

やっぱりまあよく市民の方見てます。話聞けば、行けばぷらからぷらから歩いている人がいるとか、ジュース飲んでるとかね、そういったほんとはよく見えます。だからそういった意味で、緊張感をもってですね、もっと仕事に従事していただきたいというのが私の意見であります。

そして特にですね、市民の皆様と接する機会が多い窓口の担当者は大変だと思いますけれども、自分はこの市の職員を代表して、この市民の皆さんに対応しているんだってやっぱりそういう意識ですね。

それから、電話に出る職員の方もやっぱりちゃんと名前を名のらないと、私もこの間電話したら、やっぱり名のっておりませんでした。誰が名前を名のらないってこと、やっぱり責任がないちゅうことにつながりますので、何かあったとき、やっぱりそれも1つ大きなクレームとなりますので、最低限その名前を名のる。電話においてはですね。

あと、市役所に来た場合は、来庁者に対しては、やっぱりおはようございますとかこんにちとはとか、どうされましたとか、お手伝いすることはありませんかととか、そういったほんとに基本的なもので、市民の皆さんのそういう気持ちが全然変わってくると思いますので、やっぱり1人でも、私も残念でならないんですが、全員が全員そういうふうなことではないんですけれども、1人でもそういう方がいれば、やっぱりそういうふうに全員が見られてしまう。ここはこれからも十分気をつけていただきたいなというふうに思います。

そして、今はあまり聞かなくなりましたが、公務員のことを昔は公僕と言っていました。公僕、公のまあ僕は僕って書くんですけども。辞典で調べると、広く公衆・公共に奉仕する者という意味があります。英語ではですね、パブリックサーバントと言うそうでもありますけれども、パブリック、公共、サーバントっていうのはあまり聞こえがよくないんですけども、召使とかね、昔であればしもべとか、そういった意味合いでありますので、やっぱりサービスをしなければならぬ、そういう職務でありますので。

そして、市長はじめ副市長、教育長、そして我々議員も特別職であります。公務員であります。ですから、市民の代弁者として我々は選挙で選ばれているわけですが、やはり市民に奉仕するための仕事をしなければならぬ。そういった義務と責任があると私は思います。

そして、市の職員は階級が上に上がれば上がるほど、偉いではなくて、市民に奉仕する責任が、それだけ重いんだっていうことを自覚していただきたいと思います。そして、市民の方からその苦情が来るということは、職員の教育、管理ができていない。管理能力が問われていることにもつながっていきますので、この辺はしっかりと仕事をしたい。このように思っております。

そして、1つことわざ紹介させていただきます。経営の神様として有名なパナソニックの創業者でありました松下幸之助氏の信条、人生哲学でありますけれども、「実るほどこうべが下がる稲穂かな」、「実るほどこうべが下がる稲穂かな」、皆さん御存じだと思いますけれども、意味としては偉くなればなるほど、謙虚な姿勢で人と接することが大切であるという意味であります。今いろいろと厳しいことを言わせていただきましたけれども、やっぱり言われなければ分からないこともありますので、あえて言わせていただきました。

今回のようなこういった質問、今後二度とされることのないように、そういうことを期待をいたしまして、私の一般質問を終わります。

○議長（桑田公憲議員） 3番、中畑一二美議員の一般質問は終了しました。

以上で、本日の日程は全て終了しました。

次にお諮りします。

会期日程表のとおり、13日から15日は議事整理のため本会議を休会にしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(桑田公憲議員) 異議なしと認めます。

よって、次の本会議は16日午前10時開議とします。

本日は、これをもって散会します。

午後 1 時42分散会